

令和3年度第1回 阿見町防災会議資料（書面開催）の結果報告

1. 開催方法

新型コロナウイルス感染症の拡大に踏まえ、令和3年度第1回阿見町防災会議は書面開催とさせていただきます。令和4年3月2日（水）に書面開催の案内を防災会議委員に送付し、書面議決書を令和4年3月25日（金）までに事務局の阿見町役場防災危機管理課へ返送し、阿見町地域防災計画の修正案に対する賛成、反対の意思表示及び意見を求める形式で実施しました。

2. 議事及び表決結果

【審議事項】 議案第1号 阿見町地域防災計画の一部修正

表決結果 承認

ただし、修正意見が1件ありました。

3. 議事に対する防災会議委員からの意見と事務局回答

①意見1（茨城県竜ヶ崎工事事務所）

【地震災害編】（地震-74）

- ・土砂災害の警戒のみならず、堤防等の河川施設についても震度5弱以上から点検することとなっていることから、修正願いたい。

回答1

ご意見を踏まえ、次ページの通り修正いたしました。

該当ページ	修正前	修正後
地震-74	<p>第2章 災害応急対策計画</p> <p>第4節 被害軽減対策</p> <p>第4 消火活動、救助・救急活動、水防活動等</p> <p>2. 水防活動・土砂災害警戒活動</p> <p>町内で震度4以上の地震が発生した場合 <u>(ただし、土砂災害の警戒は震度5弱以上とする)</u>、ため池や河川堤防の決壊等による氾濫、急傾斜の崩壊等の二次災害を警戒し、防御活動や住民の避難等を円滑に行う。</p>	<p>第2章 災害応急対策計画</p> <p>第4節 被害軽減対策</p> <p>第4 消火活動、救助・救急活動、水防活動等</p> <p>2. 水防活動・土砂災害警戒活動</p> <p>町内で震度5弱以上の地震が発生した場合 <u>(削除)</u>、ため池や河川堤防の決壊等による氾濫、急傾斜の崩壊等の二次災害を警戒し、防御活動や住民の避難等を円滑に行う。</p>